

# 広島県教育委員会会議録

令和元年5月9日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和元年5月9日(木) 9:30開会

10:27閉会

## 1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

## 2 欠席委員

なし

## 3 出席職員

教育次長	長谷川信男
管理部長	池田克輝
教育部長	福島一彦
乳幼児教育・教育支援部長	池田肇
参与	生田徳廉
理事	榊原恒雄
総務課長	江原透
秘書広報室長	山崎真紀
文化財課長	白井比佐雄
学校経営支援課長	山本聖典
学びの変革推進課長	寺田拓真

## 教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第 1	会議録署名者について	1
日程第 2	報告・協議 1 広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について	1
日程第 3	報告・協議 2 教員勤務実態調査の結果について	2
日程第 4	報告・協議 3 1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について	6

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですけれども、本件は、会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、近藤委員、菅田委員を御指名させていただきますので、御承諾をお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題によって公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思います、いかがでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、本日の議題は、全て公開で審議することといたします。

#### 報告・協議 1 広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

平川教育長： それでは、報告・協議 1、広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について、白井文化財課長、説明をお願いいたします。

白井文化財課長： 広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について御説明いたします。資料 1 ページを御覧ください。

広島県博物館協議会は、地方自治法第138条の4第3項及び広島県博物館協議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関でございます。

協議会の任務は、「設置目的及び任務」の欄にございますとおり、広島県立美術館、広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べるということでございます。

任期は、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間でございます。

委員の選考基準につきましては、「選考基準」欄の1にありますとおり、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者及び博物館利用者のうちから、(1)から(3)までに掲げる基準によって選考することにいたしたいと考えております。

2にありますとおり、(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、原則として選任しないこととしたいと考えております。また、委員の区分につきましては、県民にとって更に魅力ある博物館を目指し、より幅広い視点から議論を深めるためにも、来館者により近い意見を聴取することができるようにできないかということを検討しているところでございます。

この検討では、15名の枠の中で委員構成の変更も必要となりますので、今後、関係者と調整しながら、慎重に検討や人選を行い、委員の候補者を提案させていただく予定でございます。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 教育施設としての博物館の在り方というものを検討していただく大事な協議会だと思うのですが、一番最近に開かれた会議で、どのような御意見だとか、御提案があったのか教えていただけますか。

白井文化財課長： 直近は、平成30年に行ったものがございまして、テーマといたしましては、各館の当面の課題について議論いただきました。頼山陽史跡資料館や歴史民俗資料館の運営に対して御意見を頂いているところでございます。

志々田委員： 博物館にしろ美術館にしろ、多様なニーズにどう応えていくのかということが今後の課題だと思います。どう文化行政を進めていくのかというところの肝にもなる重要な協議会だと思いますので、運営面だけではなくて、コンテンツであるとか、それから、プログラムといった具体的な内容についても御示唆いただくような機会になればと思いますので、よろしく申し上げます。

細川委員： この協議会の委員の皆様方は、博物館の見学とかをされることはあるのですか。

白井文化財課長： それぞれの施設を見ていただくための視察会というものを開催しておりまして、委員

の皆様を御案内させていただいているところでございます。

細川委員： 3月31日現在とございますが、岡谷さんは、社長交代をされるのではないかと思います。岡谷さんはこのまま委員として残られるということでしょうか。

白井文化財課長： 中国新聞社様には、まだ接触しておりませんが、これまでの考え方から申しますと、交代されることになるかと思えます。ただ、まだ検討中の段階でございますので、ここでの明言は控えさせていただければと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

## 報告・協議2 教員勤務実態調査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、教員勤務実態調査の結果について、山本学校経営支援課長、説明をお願いいたします。

山本学校経営支援課長： それでは、教員の勤務実態調査の結果について、御報告申し上げます。

学校における働き方改革につきましては、昨年7月に県立学校を対象といたしました取組方針を策定したところでございまして、本方針により、取組を着実に実施していくために、本県の教員の勤務実態を把握する調査を昨年10月に実施いたしました。

資料の1ページを御覧ください。本調査は、広島市を除く、小・中・高等学校、特別支援学校のうち、それぞれ約2割程度の学校を抽出して実施いたしました。対象校ごとに、昨年10月15日から28日までの2週間のうち、1週間を選択していただきまして、対象校の教員に、資料15ページの調査票に、勤務状況を30分単位で記録をしていただきました。

資料の1ページにお戻りください。「6 集計結果の概要」について説明させていただきます。

詳細のデータにつきましては、それぞれ括弧書きでページ数を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

まず、「(1) 職種別勤務時間の状況」についてでございます。

平日1日当たりの学内勤務時間は、職種別で見ますと、どの校種でも教頭が最も長く、12時間前後となっております。次いで教諭等が長く、11時間前後であり、勤務開始時間より約40分早く出勤し、勤務終了後も約2時間勤務している状況でございました。

続きまして、土日の1日当たりの学内勤務時間につきましては、中・高等学校の教諭等が3時間を越えた長い状況がございます。平日と土日を合算いたしました1週間当たりの学内勤務時間につきましては、週当たり60時間以上の勤務、これは月換算いたしますと、いわゆる過労死ラインと言われます月80時間以上の時間外勤務となりますが、中学校では、6割以上がこの数値を上回って勤務している状況でございました。

2ページを御覧ください。1日当たりの持ち帰り時間につきましては、小学校の教諭等が他の校種と比べ、多い状況でございました。

次に、「(2) 教諭等の勤務時間の内訳」についてでございます。1日当たりの業務内容別の学内勤務時間でございますが、平日では、「授業」や「授業準備」にかかる時間がどの校種も長く、次いで、小・中学校では「生徒指導(集団)」、高等学校では「成績処理」、特別支援学校では「授業(補助)」の時間が長い状況となっております。また、土日では、特に中学校、高等学校で「部活動・クラブ活動」が約2時間を越える状況となっております。

続きまして、勤務時間の長い者にどういった傾向が見られるかという点でございますが、年齢別で見ますと、「30歳以下」、担任学級の人数別では、「人数の多い学級」を担当する教員、学校の規模では、「学級数の多い学校」に属している教員の平均勤務時間が長いという結果となっております。

なお、中学校につきましては、こうした属性別のほとんどの区分で学内勤務時間が60時間を越えるという状況でございました。

続きまして、勤務時間が長い教員について、どういう業務に従事する時間が長いのかという点でございますが、1週間当たりの学内勤務時間が60時間以上と60時間未満の者

で業務内容別の時間を比べますと、小学校では「授業準備」、中・高等学校では「部活動・クラブ活動」、特別支援学校では、「学校行事」の差が大きいという結果となっております。

資料の3ページを御覧ください。「(3) 部活動顧問の状況」についてでございます。

まず、担当する部活動の活動日数別で見た学内勤務時間や部活動の指導等の時間についてでございますが、活動日数が多い方が、学内勤務時間、部活動の時間とも平均時間が長くなる傾向がございました。また、中学校では3日以上、高等学校では6日以上者の1週間当たりの学内勤務時間の平均は60時間を超えております。続きまして、「担当部活動の指導可能な知識や技術の有無」別で、学内勤務時間、部活動の時間、負担感の状況を比較いたしましたところ、どの校種でも、「知識や技術を備えている」と回答したの方が、学内勤務時間の平均時間が長いにもかかわらず、負担に感じる割合が低いという結果となっております。

次に、「(4) その他」についてでございますが、まず、「子供と向き合う時間が確保できていると感じている」かどうかと、学内勤務時間や幼児児童生徒の指導に関わる業務の時間の割合との関係を比較してみました。どの校種でも、学内勤務時間の平均時間は、「子供と向き合う時間が確保できている」と回答したの方が短くなっており、余裕を持って業務に取り組んでいることが影響していると思われます。一方で、幼児児童生徒の指導に関わる業務時間の割合は、子供と向き合う時間が、「確保できている」、「確保できていない」にかかわらず、いずれも約80%を占めておまして、子供と向き合う時間が確保できているという感覚値と実際の子供の指導に費やす時間についての明確な関係性は認められませんでした。

続きまして、教諭等の業務の負担感についてでございます。

業務内容別に、その業務を負担に感じているかどうかというアンケートを取っており、その結果と実際の従事時間を比較してみました。どの校種でも、「事務（調査への回答）」を負担と感じると回答した者の割合が最も高いのですが、実際の従事時間は、1週間当たり20分弱となっており、従事時間の長さよりも、業務の得手、不得手といったことが負担感につながりやすいという状況が伺えました。

以上が本調査結果の概要でございます。

なお、この調査結果につきましては、本日付けで学校や市町教育委員会に通知することとしておまして、勤務時間の長い教員の属性等を踏まえ、校内の業務の分担や、サポート体制の構築など、今後の学校運営の参考にしていただきたいと思いますと考えております。また、県教育委員会といたしましても、本結果を踏まえまして、学校へのアドバイス又は研修の充実に努めますとともに、学校の働き方改革に向けた支援策の検討を引き続き行ってまいります。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： 詳細な調査、お疲れさまでございます。いろいろ見えてきたところが多いのではないかと思います。一つは、やはり部活動の時間が中・高等学校で長いという現実が見えておると思っておりますが、この指導可能な知識や技術の有無というところで見ますと、やはり担当部活動の指導可能な知識や技術がある、備えている教員は負担感も低い、逆に負担感が大きいということが如実に表れておりますので、部活動指導を積極的にやりたいと思う教員もいれば、逆もいると思っておりますので、特に知識や技術もなく、できればやりたくないという教員が顧問の場合、指導される生徒も、教員自身にとっても、不幸なことにつながりかねないので、特にそういった点の改善策ですね、既にいろいろ取り組まれているとは思いますが、ここら辺が課題だろうと思っております。

それから、長時間勤務は問題ではあるのですけれども、やはり単なる時間ということに加えて、子供と向き合う時間が確保できているかどうかということがポイントだろうと思うのですが、(4)のところを見ますと、先ほど御説明ありましたように、勤務時間が短い教員の方が子供と向き合う時間を確保できているということで、余裕があるから取り組んでいるのではないかと御説明がありましたけれども、若い教員が余裕がなくて、時間もかかっている、取り組む時間も確保できてないということなどが類推されるのかなと思うので、そういった指導とか、サポートとかといったところを厚めにしていくということが大事なのかなと思っております。

それから、質問なのですが、これは10月の7日間の調査ということですが、1年間を通した負担の度合いと言いましょか、民間企業だと1年間で変形労働時間のセーブというものもあるのですけれども、繁忙期みたいなものがあるとしたら、1年間を通

してどうなのかというようなことも少し気になっているのですが、そういう調査がもしあれば、特定の期間だけを捉えるということではなくて、長期間でどうかということも実態の把握としては必要なのかなと思います。

山本学校経営支援課長： 今回10月に調査をさせていただいたのは、国が以前に行った調査も10月なのですけれど、学校の業務の中で10、11月は大体平均的な月と言われているということで、この詳細な調査をさせていただきました。

また、今、言われたように、年間を通しては、県立学校につきましては、パソコンのログオン、ログオフにおいて勤務時間の管理をしております。それによりますと、やはり、年度替わりの年度末から年度始めが勤務時間が長くなっておりまして、夏の長期休暇等の時期が短いという状況がございます。業務の中身、詳細の部分の調査をずっとやるというのは教員にも負担をかけますので、短い期間でやっていますが、そういった全体的な勤務時間というのは各学校でも把握していますし、また、教育委員会でも把握しています。それも踏まえて様々な対策や、学校にもフィードバックをしながら対策を取っていきたいと思います。

近藤委員： 先ほどのお話の中で、この結果について、学校等に示したり、今後教育委員会の方でも研修等をしていきたいというお話があったのですが、13ページの5の(2)で、学校業務改善の効果が高いと考える取組の結果が出ているかと思うのですが、小学校では、「学校行事等の削減」が効果が高いのではないかというような現場の声が上がっているのですが、この辺りを踏まえて、教育委員会の方から、業務を減らすための、具体的な提言というか、提案というか、何か考えているものがあれば教えてください。

山本学校経営支援課長： 今回調査で様々な意見を教員から頂いた訳ですが、我々といたしましても、各市町と連絡会議等を持つ中で、各市町でいろいろな取組をしていただいて、効果があった取組というものを教えていただいております。例えば、勤務時間外において、電話対応がすごく長いということがありますので、留守番電話を設置した方が良いのではないかとということで、昨年度、安芸高田市でも設置していただきました。また、設置したことによって、保護者や地域の方からいろいろな御意見があったということも発表していただきましたが、苦情等もそんなになく、すんなりいったということで、各市町にも、ほかの学校にも紹介していただきました。あと、いろいろな取組を会議で出していただいて、皆でディスカッションする。また、研修等でも、いろいろな取組の話を見せていただきます。今、言われた学校行事等も、教育委員会が止めなさいと言う訳にはいきませんので、学校の中で、行事そのものをやることを目的化しているのではないかと、手段と目的が一緒になっているのではないかと話をさせていただきながら、いろいろな学校内のカリキュラムと合わせて考えていただくということも、特に管理職の研修等で話をさせていただいております。

菅田委員： 先ほど、文部科学省も調査を10月に実施していたということですが、年度が違うかもしれないのですが、全国と広島県との優位差というのはあったのでしょうか。

山本学校経営支援課長： 調査そのものの内容が全く同じではないので、一概には言えませんけれども、大体傾向的には同じと言いますか、似たような状況になっています。学内の勤務時間で言うと、本県の方が小学校で若干短く、中学校では国よりも長かったとか、また、持ち帰り時間が、小・中学校とも本県の方が国の平均よりも短かったという状況はございますけれども、傾向的にはほとんど同じでございました。

菅田委員： あともう一つ、年齢階層別の結果があるのですが、その要因分析というのは進んでいるのでしょうか。

山本学校経営支援課長： 詳細な部分というのは、今回の調査ではなかなか分からないのですが、30歳以下の方が長いところ、新規採用で初めて入って戸惑われているとか、授業をどのようにやろうとか、特に小学校で、クラス運営をどうやっていこうかというところで、やはり経験年数が少ない方がどうしても時間的には長くなる傾向はあると思っております。

菅田委員： 30歳以下の方がそういった経験上の問題で長いというのは、ある程度分かるのですが、特別支援学校で51歳から60歳の方が最も長いというのは、どういった理由なのでしょう。

山本学校経営支援課長： 詳細な理由というものは我々もつかんでおりませんので、個別の学校等でも調査したいと思っております。

菅田委員： 一番疲労のたまる年齢が長いというのは気になるので、その辺りを調べていただきたいと思います。

志々田委員： 先生方は余分なことはしていないつもりで仕事をされているのだろうと思うのですが、やるべきこととやらなくて良いことですね、学校はやった方が良くのことの方が多いのだと思うのですが、それをどう止めるのかということが管理上の問題なのではないかなと思うのです。そういうことを考えていくと、先生方一人一人の授業の時間数が多いのかなと、これを見ていると思うのです。一人の先生が1週間に何時間授業を持っておられるか、授業準備の時間も含めて授業の時間だと思えるので、それを含めてどれくらいの授業数を計画されておられるのかということをお聞きしたいです。

山本学校経営支援課長： 授業数なのですが、これは教員定数の方で算出するような形になっておりまして、今手元に数字がないので、うろ覚えなのですが、小学校は多分25時間だったと思います。中学校は17くらいで、高校は16くらいだったと思います。小学校も授業時数が今回増えております。国の方も、小学校専科の教員等も増やすという方向で、毎年増やしてはおりますので、そういった専科の教員等は国の方への要望も引き続きやっていきたいと思っています。

志々田委員： 勤務実態を調べて、どこが削れるのかということ議論はし尽くしてきているけれども、なかなか減らない。では、どこから手を着けて、実効性の高いものにしていくのかといったときに、やはり学校の先生にとって、授業をすること、その授業の準備をすることが、まず一つの仕事だと思えるのです。その時間がどれだけ必要で、あとの業務は何が入るのか、入らないものはやめるしかないのか、それとも外部に委託するのかというような、まずは入る器の大きさを確定しておいて、どうしてもやらなければいけない仕事を入れて、あと何時間残っているかで、先生方がやれること、やりたいけれどなかなか難しい、できないのだったら諦めるということの、整理を各学校でやっていただかなければならないのかなと思ったりします。

なかなか非常勤講師が見つからないとか、それから、お金の問題もあって、お金の問題より人の問題の方が大きいのだと思うのですが、そういった人を充てていくためにはどうしたらいいのか、授業をサポートするためにはどうしたらいいのかという発想から、授業と勤務実態を考えていけないといけないと思います。部活動であるとか、諦めなければいけない範囲がどこなのかということも明確に考えていく上でも、このデータは使えるのではないかなと思いますので、今後とも検討をお願いします。

山本学校経営支援課長： 今言われたように、今回の中央教育審議会の答申にも、やはり学校がやるべきこと、学校ではなくどこがやるべきなのかを明確にしないといけないというのがございます。そういう意味で、働き方改革をするには、学校だけではなくて、地域、保護者の御理解も要りますし、御協力も頂きたいと思います。今からこの辺の調整というのは、やっていくべきだと思います。

また、先ほど言われたように、本当に教員がやるべき本来の仕事とそれ以外の事務的な仕事をいかに削っていくかもありますし、効率化をしていくかということも考えていけないといけない。そういう意味では、校務支援システムとか、いろいろなICT等の活用をしたり、まだできることがあると思います。やはりこういった調査を基に我々も検討していかないといけないと思います。

志々田委員： そのために、県立学校全てでコミュニティ・スクールが実施されていると思います。いろいろな課題が学校運営協議会の中で話し合われるかとは思いますが、是非、働き方改革というものを学校運営協議会の一つのテーマとして、各学校で具体的に、自分の学校ではどういうことに取り組むのか、どういうことを承認いただいて、実行するのかといったことを目に見える形で協議ができればなど、是非その部分を期待したいと思いますので、よろしくをお願いします。

中村委員： 直接この調査とは関係ないと思うのですが、教員で、例えば精神的に限界だと感じた場合、SOSを出す先というのは、基本的には学校、まず上司だろうとは思いますが、例えば教育委員会の中にそういう窓口みたいなものはあるのでしょうか。

山本学校経営支援課長： メンタル面等の不調とか、そういった相談窓口というのはあらゆる面で我々も作っておりますので、そういった部分に相談していただく。上司ではなくても、本庁もありますし、また、我々が委託しています病院とか、そういったところで相談ができる体制を作っております。

細川委員： 今ここでいろいろ議論されていたことに関連するかとも思うのですが、本県のいろいろな取組というのは、国に先んじてやっていることもたくさんありますし、広島県がト



ップリーダーとして、今、実際に行動していることもあるのですけれども、先ほど中村委員が言われた、クラブ活動の技術とか知識がない方の負担が重いというところは、実態としては、よく御存じのように、異動が教科によって行われる、クラブによって行われないので、例えば行った先が、陸上の方が2人そろうとか、野球が2人そろうというようなことで、片方が違うクラブになるということがあると思うのです。だからといって、クラブを考慮して異動をかけるということにはなかなかならないのですが、もし可能な範囲で、そういうところの改善がされれば、負担感としては低くなるのかなということを感じます。

それから、ちょっと乱暴な言い方になるかもしれませんが、今までいろいろな業務の支援員とかを入れてこられましたよね。業務量の減らせるところというのは減らされたのですが、どうしてもこれ以上減らせないというところまで来たとしたら、1週間の勤務時間というのは、それはもうどうしようもない訳ですよ。

そうすると、それを分散させるというのですかね。例えば、水曜日を半日にして、その半日にした部分を夏休みとかの長期休暇のところにはめて、水曜日の午後から教員の方が残っている事務処理とか、授業準備とかいろいろなものにお使いになられて、その分を休暇に振り分けるという。それは隔週になるかもしれませんが、そのような取組というのを考えてみるのもどうかと思うのですが、いかがでございますか。

山本学校経営支援課長： 長期休業そのものを少し短くして、今言われたように、水曜日を短くということで、全体的な授業数をもう少し短くするというような取組も一つの手だと思います。我々がこれまで様々な取組をやってきましたが、勤務時間そのものがこれだけ減ってないという部分があるので、どういう手立てが良いのかというのは、本当に様々な部分で考えていけない。そういう部分で一つの考え方だと思います。ただ、やはり保護者の理解が要するという課題や、長期休業等は、設置者である市町が決めますので、そういった御意見も伺いながら、我々もできる・できないではなくて、何ができるのかという視点で考えていこうと思っています。

細川委員： その辺のところの課題の解決も必要だとは思いますが、保護者の方も、最近共働きの方もたくさんいらっしゃいますし、子供が休みのときに学校行ってくると、かえって助かるという方も実際には多いと私は認識しております。そういうところで、日本にはお盆という慣習もありますし、いろいろなクラブの大会とかもございましょうし、そういう中で、こうやったらうまくできるというのも、またお考えいただければ、教員の負担感の軽減にもなるかなと思います。よろしくお願いします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

#### 報告・協議3 1学年1学級規模の県立高等学校の状況について

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、1学年1学級規模の県立高等学校の状況について、寺田学びの変革推進課長、説明をお願いいたします。

寺田学びの変革推進課長： 報告・協議3、1学年1学級規模の県立高等学校の状況について、御説明を申し上げます。資料の1ページ目をお開きください。

1ページ目の1に記載をしておりますけれども、まず、全校生徒数の状況につきまして御説明申し上げますと、80人以上となりました学校は12校のうち10校、そして、80人未満となりました学校は、上下高等学校、そして瀬戸田高等学校の2校となっております。また、全校生徒数が前年度を上回った学校は7校、逆に前年度を下回った学校は5校ございます。次に、新入学生徒数でございますけれども、前年度と同数又は上回った学校は8校ございまして、一方、前年度を下回った学校が4校という状況になってございます。

なお、1学年1学級規模の学校の全校生徒数の状況につきましては、全体図を資料の2ページ目にお示しをしておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

1ページ目にお戻りいただきまして、1ページ目の2にお示しをしております、大栢高等学校及び瀬戸田高等学校の今後の在り方に係る対応案につきまして、御説明申し上げ

げます。

大柿高等学校及び瀬戸田高等学校につきましては、昨年度、全校生徒数が2年連続して80人未満となりましたことから、今後の学校の在り方についての検討を進めまして、平成30年8月の教育委員会会議におきまして、資料の3ページ目に参考としてお示ししております、「今後の在り方に係る対応方針」を決定いただき、両校におきまして、今年度の全校生徒数が80人以上となることを目指した取組を進めてきたところでございます。先ほど申し上げましたように、5月1日をもちまして、今年度の全校生徒数が確定しておりますので、今後の対応案について、御説明をさせていただきます。

1ページ目の2(1)を御覧いただきますと、まず、大柿高等学校でございます。大柿高等学校につきましては、全校生徒数が92人ということで80人以上となりましたことから、先ほどの昨年8月の対応方針の中における2の(1)ということで、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づく取組、学校の活性化に係る取組を継続いたしまして、毎年度の全校生徒数が80人以上となることを目指すこととしたいと思っております。

次に、2(2)瀬戸田高等学校につきましては、今年度の全校生徒数が78人ということで80人未満となったところでございます。しかしながら、地元中学校や地元地域と連携の上、学校の活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を進めてまいりました結果、新入学生徒数は37名ということで、前年度と比べまして6名の増加、また、全校生徒数につきましても、前年度に比べて18名の増加ということで、いずれも前年度を上回っておりますことから、昨年8月の「在り方に係る対応方針」の2(2)の「ただし書き」を適用いたしまして、今年度末までを限度として、令和2年度、来年度の全校生徒数が80人以上となることを目指して、活性化に関する取組を継続することとしたいと考えております。

なお、資料には特段明記してございませんけれども、先ほど申し上げましたように、今年度の全校生徒数が上下高等学校につきましても80人未満となっております。上下高等学校につきましては、近年、全校生徒数90名前後で推移をしておりましたけれども、昨年度の卒業生が36人であったのに対し、今年度の新入学生が24人であったことなどが影響いたしまして、今年度の全校生徒数は79人となったところでございます。仮に来年度も全校生徒数が80人を下回るという結果になった場合には、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づく検討の対象となってまいりますことから、今年度、学校の活性化策や、新入学生徒数の確保に向けた取組が進められるよう、県教育委員会といたしましても必要な支援を行ってまいりたいと思っております。また、その他の1学年1学級規模の学校につきましても、県教育委員会として必要な支援を行ってまいります。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

近藤委員： 大柿高等学校、瀬戸田高等学校、いずれも大幅な新入生の増で、すごく一生懸命頑張られたのだろうなというのを数字からも感じるところです。具体的にこれだけの効果が表れるような取組として、どのようなことをされてきたのかというのを教えてください。

寺田学びの革新推進課長： 生徒数がどのような要素によって増加したのかというところを、なかなか一概にこれがこのように効いたということを分析するのは難しいところではございますけれども、例として申し上げますと、例えば、大柿高等学校につきましては、昨年の10月から、江田島市の方で学校魅力化コーディネーターという人材を配置していただいております、この人が中心となって、江田島市内の中学校はもちろんですけれども、近隣の市の中学校にも積極的に出向いて、大柿高等学校の魅力の紹介などを生徒と一緒に行っていただいたということなどもございます。また、既にこれまでもやっていたおりましたが、公営塾があったりですとか、あるいは江田島市による通学費の補助も、昨年度から補助の割合を増加していただいたところでございます。あるいは、生徒が積極的にPRをしてきたところが寄与して生徒数の増加につながったのではないかと思います。

また、一方で、瀬戸田高等学校につきましては、地元の中学校からの入学者数が近年減っていたという状況を踏まえまして、ここを増加させるということに重点を置きまして、例えば、瀬戸田高等学校の教員が中学校に出向きまして、中学3年生に出前授業のようなものを行ったりですとか、あるいは個別に進路相談を行ったりですとか、あるいは、小・中・高等学校のPTAが全て入って構成するような支援組織というものを発足させて、双方の情報交換をするといったことなど、地元と一体となった取組を様々行ってきた結果、入学者数の一定の増加につながったものと捉えております。

- 近藤委員： この人数増をこれからも維持していく必要が出てくると思うのですけれども、魅力ある学校であり続けるための取組というのを今後も続けていただきたいと思います。
- 細川委員： 逆に、上下高等学校が減になった原因というのは何かございますでしょうか。
- 寺田学びの変革推進課長： これもいろいろな要素が有り得ると思うのですけれども、主な要因といたしまして、地元からの入学者数がかなり減っております。具体的に申し上げますと、地元の中学校からの進学者数というのが今年度は9名ということになっておりまして、昨年度が18名でありましたので、9名減少しているということで、近年で最も少ない人数になっているということが非常に大きな要素となっております。この人数が減った要素というのでも、毎年度の状況によって異なってくるところはございますけれども、校長にヒアリングをすると、やはりかつての悪いイメージというものが、いまだになかなか地元の中学校から拭き切れていないと、あそこの高校は少し荒れているのではないかというイメージがまだ残っている部分があるということで、生徒、高校生の姿を積極的に中学校の方々にも見ていただいて、今の高校の状況というのをしっかり感じていただけるようにしていきたいというようなお話もありましたので、そういった取組によってその状況の改善をしていくということを考えられております。
- 細川委員： その辺のところは、学校活性化地域協議会で、何か御意見を伺ったりしてはいるのでしょうか。
- 寺田学びの変革推進課長： 学校活性化地域協議会におきましても、同窓会とか、あるいは地元の方々に入っただいておりますので、そういったところで昨年度もいろいろと御意見を頂いてきたところでございます。現時点では、今年度の1回目は開かれておりませんが、現在のような状況をお伝えした上で、地元としてどういったことができるのか、あるいは、県教育委員会としてどういったことができるのかというのを御相談させていただくことになると思っています。
- 細川委員： 私の地元からも上下高等学校へ通う者もいるので、非常に心配しているところです。御指名しては何なのですが、菅田委員、上下高等学校の学校訪問をされた折に、何かお感じになられたことがありましたら、教えていただきたいのですけれど。
- 菅田委員： 上下というのは、行政区分は府中市で、ただ、地元のつながりというのは三次市の方が強いということで、そういったところがやりにくいということも聞いていますし、あとは、クラブ活動をしようと思っても好きなクラブがないので、ほかの高校に行ってしまうということもおっしゃっていましたので、地元の中学校で盛んなスポーツとか文化部がそのまま高校で続けられるような体制が取れるようになれば、そこら辺も少し改善ができるのかなということを感じました。
- 寺田学びの変革推進課長： そういったところの声があるというのも、学校の方から聞いてございます。学校としても、例えば新しい部活動を何か創設できないかということも検討しているところではあるようではございますけれども、他方で、これは全体に通じている話ですが、全校生徒数が少なくなるとまいますと、特に集団で競技をするような部活動になると、なかなかチームを編成するのが難しかったりですとか、あるいは練習が難しかったりですとか、いろいろな支障が生じてまいます。そういったところもありまして、80人という線引きを、「在り方計画」の中でさせていただいているところではありますけれども、地元の中学校の生徒さんがどのような視点で学校選びをされているのかということ、学校活性化地域協議会も含めまして、いろいろとリサーチをした上で可能な対応策というものを行っていきたいと思っております。
- 志々田委員： 今たまたま幾つか名前が挙がっている高校以外にも、各学校活性化地域協議会の皆さんたちが努力をされておられて、ずっと綱渡りの状況で、80という数字が超えられたか超えられなかったかによって、こういう議題になるのだらうと思いますので、ここに挙げられている学校というのは、いずれも同じ課題を抱えている学校かと思えます。こういう1学年1学級規模の県立高校というものの魅力というのは一体何なのかということ、根本的に考えていかなければいけないと思います。子供たちがたくさんいれば、それだけで良い学校かということ、そういう訳でもない。1学年1学級という規模で、学校としてどのような魅力が打ち出せるかということ、一番よく分かっているのが、この各学校なのだらうと思います。これからの時代の中で1学年1学級の学校がどう生き残っていくのかということ、ここの学校の先生たちとか、それから学校活性化地域協議会の皆さんとかと考えたりだとか、アイデアを出し合ったりする機会というのがあったら良いのではないかなと思うのですけれど、そのような、全体で同じ課題を持つ同じ学校同士の交流というのは積極的に行われているのでしょうか。

寺田学びの革新推進課長： おっしゃるように、ここはなかなか難しいところでありまして、少人数であればあるほど、丁寧に子供たちのことが見えるというのはもちろんございますけども、一方で、先ほど申し上げましたような、授業の教科の開設ですとか、クラブ活動を行ったりとか、あるいはクラス替え等も含めまして考えると、逆に難しい部分もあるという中で、総合的には80人という線引きをしているのが、現状の考え方ということでございます。

各1学級規模の学校同士の情報交換というところで、部分的には、例えば校長先生同士の交流等は行われております。ただ、今年度につきましては、全体で情報交換するような場面ですとか、あるいは、そういったことに長らく取り組んできて知見のある総括指導主事もおられますので、そういった方々のお力もお借りしながら、新しく1学年1学級規模の校長先生になられたような方々もいらっしゃいますので、横で情報を共有して、それぞれ状況は地域によって違うとは思いますが、参考となるものを見出させていただくような、そういう横のつながりというものも、今年度図っていくことができたらと思っております。

志々田委員： 確かにおっしゃるように、総括指導主事が今年から入っておられるのですよね。そのお力というものに期待したいなと思います。

また、こういう学校の小規模化、人口減少の日本の社会の中で同じ課題に直面している高校というのは全国にあって、そういった全国のネットワークも少しずつでき始めているようですので、その中で広島県がトップランナーになれるように、今、多分島根県がトップランナーを走っていると思いますが、同じ中国地方ですし、お互いに連携を取りながら、後ろ向きに考えるのではなくて、前向きに1学年1学級がなぜ良いのかということを追求して、1学年1学級の良さというものを捉えないと、これがエンドレスに続く、みんなにとって苦しい取組になり続けて、それが本当に地域にとって良いことなのかどうか、高校は必要あるけれど、それが地域の皆さんにとって負担になっていたりだとか、これから高校生になる子供たちのプレッシャーになって、地元の苦しい連鎖に巻き込まれるようなことになってはいけませんので、その魅力が何なのかを県として考えていくことが次のステップなのかなと。それが見付からないならば、「在り方計画」というもの自体の在り方を検討する時期に来ているのかなというのも5年間の経緯を見ているととても感じますので、そういった検討も必要かもしれません。

中村委員： 児童生徒の数がどんどん減っていく中で、基準を超えるための努力をされて、その結果が出てきているということは喜ばしいことだと思います。私も瀬戸田高等学校は視察させていただいて、すごく努力されておられるところも拝見しましたので、効果が出てきてうれしく思うところなのですが、やはり規模的なものが小さくなってくると、先ほどの部活動もそうですけれども、十分な教育というものがだんだんできなくなってくるということもあると思いますし、それと裏腹で、小規模の良さというところ、正に瀬戸田高等学校もそこを出そうとされておられますので、そういう点もあると思いますが、いずれにしても、基準、方針も固めていますので、それにのっかって、やっていくということだろうと思います。

その中で一番思っていますのは、やはり地元の支援であり、支持であり、地元から選ばれる高校でないと存続は難しいのだらうなと思います。瀬戸田高校も、地元中学校の生徒から選ばれてないという現状が、少なくとも視察したときにはあったと思います。支援策が実るとということも含めて、選ばれる存在になる、生徒にとっても近い高校があってそこに通えるのがより望ましいと思いますので、是非ともその取組が実を結ぶことを期待したいと思います。

寺田学びの革新推進課長： 御指摘のとおりだと思っております。瀬戸田高等学校について特化して申し上げますと、地元の中学校からの入学者数というのが、昨年度ですと、中学校を54名卒業したのに対して6名しか入学しなかったという状況が、今年度は68名卒業したのに対して22名が入学しているということで、地元から進学する子供たちの数につきましては、一定の成果が表れている部分もあるかと思っております。

他方で、これは、瀬戸田に限らず、全体について言えることでございますけれども、どの地域も、今後の人口予測がそのまま推移していけば、全体として人数が減っていくという状況は、間違いございませんので、そういった状況の中で、地理的な状況やあるいはその地域の状況といったところも踏まえまして、どうしていくのかというのを、当然「在り方計画」をまずはベースにしつつも、検討していくことが必要になってくるかと思っております。

中村委員： 今からこんなことを考えるのも何なのですが、「在り方計画」の、基本的には、次の年

度から1, 2, 3のどれかということが原則だということなのですが, 次の年度にそれを当てはめるといことは可能なことなのでしょうか。

寺田学びの革新推進課長: 仮にですけれども, 仮に瀬戸田高等学校について申し上げますと, 来年度の入学者数が80人を切るということになった場合には, 「在り方計画」に基づいて, 先ほどもお話がありましたような, 「在り方計画」に書いた三つの選択肢の中からどのような方向性を取っていくのかということを検討していくことが基本にはなってくると思います。ただし, その際に, 「在り方計画」にも記載しておりますけれども, 学校活性化地域協議会の御意見ですとか, あるいは地域の状況, 地理的な状況というのも踏まえながら検討していくということになっておりますので, それを踏まえつつも, 基本的には, 先ほどのように対応していくことが基本になると思っております。

平川教育長: ほかに御意見, 御質問はございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長: 以上で本件の審議を終わります。  
これもちまして, 本日の会議の全ての日程を終了いたします。